

登校・日課表・下校

登校 7:50～8:20
※決められた通学路で登下校します
※8時20分までに着席して、準備を済ませ、8時30分まで各自で静かに朝読書を行います

授業	1校時 8:45～ (各50分)	5校時 13:25～ 休時間 10分 昼休み 20分
給食	12:35～13:05	

下校 5校時 → 14:40
6校時 → 15:40
※学級活動は、最大16:30までです
無用な居残りはできません

欠席・遅刻・早退・見学

保護者の方からの連絡が必要です
※欠席・遅刻等の電話連絡は8時15分までにお願いします

※連絡がない場合は、家庭訪問や勤務先へ連絡する場合があります

※早退や体育等の見学の時も、担任にご連絡ください

※体調不良等の早退は原則、保護者のお迎えをお願いします

服装・持ち物・自転車通学

服装・持ち物
■学校が指定する標準制服
■制服登校日以外は、学校指定のジャージでの登下校も認めています
■カバン・上靴などの指定はありません
■授業道具は持ち帰りが原則です
(資料集等、教室ロッカーで保管できる道具は別途ルールで定められています)

自転車通学
登録申請をして、登録シール(申請手続き後配布)を貼った自転車を使用します。(4月～11月)ヘルメットの着用、保険加入の義務化傷害補償及び賠償責任補償が必要です
※ご家庭で不用となった制服・ジャージがありましたら、中学校までご連絡ください。

生活

校内での決まり

服装・頭髪
■学生服は校章入りボタンとします
■スカート丈は膝が見えない程度とします
■6月中旬～9月中旬は夏服着用です(Ｔシャツ、指定ハーフパンツでの登下校可)
■パーマ、染髪、化粧は禁止です
■アクセサリー類は身につけないこと

その他
■防寒用トレーナー類はジャージ内に着用
■学校生活に不要な物、金銭、携帯電話の持込は厳禁です
※不要物は没収し、保護者に返却します
■公共物を故意に破損した場合は、弁償を原則とします

※公衆電話は職員室内にあります

校外での約束

帰宅時間
4月～9月 19時00分まで
(秋祭など特別な場合は20時00分まで)

10月～3月 18時00分まで
※登下校時は寄り道しない
※保護者不在宅への出入りは禁止
※外泊は保護者の許可があっても禁止
※総合体育施設、カラオケ、ネットカフェ、漫画喫茶等への出入りは、保護者同伴
※映画館、ボウリング場は保護者の許可を得た上で、時間内に限り認める
(以上、町内小中共通項目)
※自転車走行時の横断は、一旦降車し、自転車を押して渡ることを原則とします

部活動

運動系 野球、サッカー、バレーボール(女)、バスケ、バドミントン(男・女)、卓球(男)
文化系 吹奏楽、美術
※野球部は募集を停止しています
※陸上・柔道・水泳・スキーなど常設部以外の種目でも中体連大会には参加できますので、ご相談ください

活動時間 4月 ～17:45まで
5～7月 ～18:00まで
8～9月 ～17:45まで
10～3月 ～17:30まで
※定期テスト3日前、学力テスト1日前から、テスト終了日まで活動中止
※平日1日・休日1日の休養日設定を基本

生活リズムを整えて
朝食は脳と体のエネルギー
◇朝食は脳と体を目覚めさせ、午前中のスムーズな活動のもとになります

よい睡眠は時間と質がポイントに
◆睡眠不足は集中力ややる気の低下、イライラしたり、体調不良や免疫力の低下などの影響があります
◇よい睡眠で生き生きした生活に

ゲーム・PC・スマホは時間を決めて
ご家庭でルールを決めた上、自制心を持たせながら使用させ、状況を管理してください。月に一度の「ノーゲーム・ノースマホデー」の設定なども小中・PTAと連携し取り組みます

学習環境の整備
学習の充実
各教科、各学年で、状況に応じて、タブレットやICT機器の活用、放課後や長期休業中の補充学習を行い、学習の理解を深めていきます。

家庭学習の習慣化
生徒会学習常任委員会の点検活動を通じて、学習習慣の定着、学習意欲の向上を目的に、毎日家庭学習に取り組む習慣をつけていきます。タブレットについては、学校のルールを守り、学習のみの使用とし、家庭学習でも活用します。

定期テストに向けて
テスト2週間前を目途に、テスト範囲表を配布し、家庭学習計画表を作成し、計画的に学習に取り組めます。また定期テストは3日前から、学力テストは1日前を部活動中止としています。

生徒会活動
活動の重点と具体的内容
①生徒一人一人の実践意欲と自主・自立的な態度が育つよう話し合い活動の充実を図る。
②常任委員活動の充実を図る
③学級活動と生徒会活動のつながりの強化を図る。
④生徒会員一人一人の生徒会活動に対する意識の向上を図る。
⑤各種学校行事の企画・立案・運営(学校祭、体育大会、新入生を迎える会、3年生を送る会)

■執行委員会
(会長、副会長、書記、書記次長、各常任委員長)
■常任委員会
(生活、文化、保健、学習、放送)

学習

朝読書
(8:20～8:30)
朝読書(毎朝を基本)
落ち着いた時間を過ごしなが、読書の習慣をつけるため、登校後、各教室にて家庭から持参した本・学級文庫の本を毎朝読みます。
(マンガ・雑誌などは不可)

定期テストなどの試験当日は、朝読書の時間を朝学習の時間として活用します。



生徒指導基本構造
生徒の心に寄り添い導く指導(つく指導)
■生徒指導の基本理念
共感的な生徒理解に基づき、自己指導力を育成する

■生徒指導の基本構造
ステップ1(1年):基礎・基本づくり
基本的な生活習慣の定着・人間関係の育成
ステップ2(2年):挑戦して経験を積む
生徒会・班・係活動の活性化
ステップ3(3年):自己実現に向けて努力する
最上学年としての自覚を持った諸活動の展開
※いじめを許さない・学校・学年・学級づくり

保護者の皆様へ
諸会費の引き落とし
給食費・PTA会費・学年費・生徒会費は口座振替となります。道銀・農協ともに4月末から2月末まで毎月の引落としとなります。

緊急連絡
「学校安心安全メール」を使い、緊急連絡を行います。災害時等は、町内放送も併用します。

ケガをした場合は・・・
登校から下校までのケガは「日本スポーツ振興センター」の対象になります。対象のケガについては、担任・部活動顧問までご連絡ください。必要な書類をお渡しします。

スクールバス
行事等の日の運行時間は、別途連絡します。

PTA
組織・主な活動

会長・副会長 監査(三役)	:事務局
学年専門委員会	:学年学級連絡調整 懇談会・懇親会等
会員専門委員会	:広報誌「希望の丘」発行
施設専門委員	:環境整備作業(春・秋)
生活専門委員	:家庭教育講演会開催 盆踊り・秋祭り巡回等

お知らせ
1・2年生は4月に「二者懇談」、3年生は4月と11月に「三者懇談」をそれぞれ学校で行います。

スクールカウンセラー(SC)
生徒自身をはじめ、保護者の方もお子様の成長についての悩み事などをお気軽にスクールカウンセラー(SC)と相談できます。
※月2回の来校が基本となっています。
※相談を希望される方は、学校までご連絡ください。

通級指導教室
ことばやコミュニケーションなどに課題を感じている生徒に対して、一人一人の特性に応じた教育支援を行います。
※詳細は、担任にご相談ください。

【町内外の相談できる教育機関】
◆長沼町適応指導教室
☎(0123)87-1711
◆岩見沢児童相談所
☎(0126)22-1119
◆北海道立特別支援教育センター
☎(011)612-5030